

## マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象：平成 30 年度（平成 31 年 3 月～令和 2 年 2 月）

1 派遣労働者の数（1日平均）	<u>133 人</u>
2 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	<u>55 社</u>
3 労働者派遣に関する料金の平均額	<u>¥15,696 円</u> <small>（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））</small>
4 派遣労働者の賃金の額の平均額	<u>¥10,800 円</u> <small>（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））</small>
5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合	<u>31.2%</u>

6 教育訓練に関する事項（全て参加費無料にて開催）

- ・基本接客講習 ・接客マナー講習 ・安全衛生講習
- ・立ち居振る舞い（正しい姿勢）トレーニング ・接客（飲食）英会話トレーニング
- ・ビジネスメイク講習

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練費、年次有給休暇等の運営経費等を含んだものです。

### マージン率

